

第4回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2022年10月12日（水）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4号・5号会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、時間より少し早いですが、皆様おそろいですので、これより第4回行政評価委員会を行いたいと思います。

開催に当たりまして、事務局よりご連絡等があればお願いいたします。

●推進課長

特段、ございません。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、早速、議事に入ります。

次第にありますとおり、今日は、行政評価報告書（案）についてという議題でございます。

前回、3回目の委員会のときに外部評価対象になった各事業について指摘事項の検討いたしました。種々ご意見をいただきまして、それを踏まえまして、事務局で報告書の案ということでおまとめいただいておりますので、まずは内容についてのご説明をいただきたいと思います。

お願いいたします。

●推進課長

それでは、お手元の資料、報告書（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、表紙を1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。

報告書の概略を目次にてご説明したいと思います。

第1章には、外部評価の概要として、評価制度の概要や、今年度の評価対象事業の選定の手法などを記載しております。

第2章は、外部評価の結果と課題提起でございまして、ここがメインの箇所でございます。

第2章の1の評価対象事業の概要及び評価結果は、今回、外部評価対象とした8項目12事業の事業評価の内容と指摘事項を掲載しております。

第2章の2の指標設定の改善の必要性は、今回、事業選定から指摘に至るまで、委員の皆様からは、札幌市の指標設定全般につきまして、たくさんのご指摘、課題を頂戴しておりますことから、同じく、第2章の3の評価制度の見直しの必要性と併せて、この第2章にまとめて指摘事項として掲載しております。

続いて、第3章は、市民参加の取組として、9月3日に行ったオンライン形式で実施した市民参加のワークショップの概要を記載しております。

以上が全体の概要でございまして、続いて、第1章から、順次、ご説明をいたします。

まず、1ページ目、第1章、外部評価の概要は、外部評価の取組概要や評価対象事業

の選定方法等を記載しております。

今回の委員会の特徴的な事項として、2の評価対象事業の選定の2段落目でございますが、選定の際は「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」に掲載している施策・事業のほか、過年度の調書を基に、成果指標・活動指標の達成状況が思わしくないものなど、その下に視点を記載しておりますが、視点③に記載のとおり、活動指標、成果指標の達成度が70%の未滿のものなどを抽出したといった旨を記載しております。

2ページ目が評価対象としては8項目12事業でございますが、こちらの評価結果は第1章以降に掲載しております。

また、3ページ目には、今回の委員会の審議スケジュールを掲載しております。

それでは、4ページをご覧ください。

ここからがメイン箇所の調査対象事業の調査結果と指摘事項でございます。

まず、(1)が大通情報ステーション関係でございます。

以降の項目も共通でございますが、アとして、事業の概要を表形式で記載しているほか、イとして、評価の内容を、ウとして、指摘事項を掲載しております。

大通情報ステーションの関係につきましては、イの評価内容の第2段落目をご覧ください。

施設の目的として、観光・文化・交通情報等の発信を行うこととしているが、担当部局が分散されており、責任の所在や、課題解決に向けたアプローチが曖昧な状態になっている、としております。

また、3段落目では、文化情報の発信という点では、近隣の同種の施設と機能面の重複が見られること、4段落目では、観光情報発信やホームページ上の情報発信機能も同様に、この拠点ではなくても対応可能ではないかということに触れております。

また、最後の段落でございますが、指標設定の考え方も曖昧で、ステーションの機能がどのような役割を発揮するべきかなど、論理的な考察ができていないといったことを示しております。

ウの指摘事項ですが、本ステーションは、事業目的や指標の設定が明確ではないなど、現状の施設や機能のまま運営を続けていくには課題が多くあることから、抜本的に改廃を含む検討を行うこととしております。

前回の委員会では、もともと廃止をすべきといった指摘事項案ございましたけれども、市側でもしっかりと検証していただく必要があるなどのご意見を踏まえまして、このような指摘事項案としております。

続きまして、5ページの下、(2)高齢者社会参加関係、事業としては、おとしより憩の家運営補助、高齢者福祉バス運営補助でございます。

こちらは、6ページのイ、評価内容をご覧くださいと思いますが、2段落目の両事業については、おとしより憩の家運営事業が昭和54年度の制度創設、高齢者福祉バ

ス事業は昭和46年度の制度創設と50年程度を経過する中で、事業の実施手法はほぼ変わらず、利用者の減少や固定化が見られているとのことであり、事業内容が時代のニーズに合ったものかを再検証することが必要である。

また、3段落目にありますが、例えば、おとしより憩の家運営事業については、現在、利用していない層にはSNSの使い方など、他の潜在的なニーズもあるかもしれませんということと、4段落目、6ページの一番下になりますけれども、前回の委員会でも話題になったとおり、高齢層に絞った事業展開ではなく、子育て世代など、年齢を特定しないで交流するといったほかのニーズもあるかもしれないなどとのことを記載しております。

7ページに移りまして、指標の設定についても課題があるほか、上から7行目のおとしより憩の家事業については地区会館等の運営管理と密接に関わっており、会館の活用の在り方についても検証が必要であるとしております。

これらのことから、ウの指摘事項としましては、制度創設から長期間が経過する中、現状の制度のまま運営を続けていくには課題が多くあることから、幅広い層のニーズを把握の上、より多くの高齢者が社会参加でき、地域の多世代交流が深まる事業を検討するなど、改廃を含め事業の在り方について見直しを行うこととしております。

こちら、前回は廃止と記載してございましたけれども、表現を変更しております。

続きまして、(3)障がい福祉関係で、こちらは、障がい者相談支援費、障がい者協働事業運営補助金の二つの指標でございます。

8ページに行きまして、イの評価内容でございます。

まず、障がい者相談支援事業費は、相談員1人当たり年間2,000件を超える相談を受け付けられているということで、大変多くの相談を担っていただいていると。

一方、2段落目には、事業者の撤退が相次いでいるという状況の中で、最終的に目指す姿、あるいは、課題解決のための手法を何か明確にして、やはり持続可能な事業としていくことが必要だということを記載しております。

次に、3段落目、障がい者協働運営補助事業につきましては、既存事業者への事業の継続性という点では補助金交付をしておりますけれども、新規の事業者の参入がない状況の中で、こちらも、やはり持続的な事業展開の在り方の検討が必要であるとしております。

下から2段落目の「例えば」のところに記載のとおり、効果的な周知活動などを行い、雇用が増え、参入する事業者が生じる手法を検討すべきとしております。

これを踏まえまして、9ページのウの指摘事項としては、障がい者相談支援事業については、質の高い相談体制を維持した上で、最終的な事業目的は何かを明確にし、そのためにどのような手法を取るべきかを指標とともに示すなど、持続可能な事業とすべく検討を行うこと。

また、障がい者協働事業運営補助については、例えば事業所への周知・営業活動を強

化するなど、目標解決に資する具体的な取組について検討を行うことと指標化と併せて検討を行うこととしております。

次に、(4) ICC事業推進費でございます。

こちらは、10ページのイの評価内容でございますけれども、2段落目に記載のとおり、ICCの設置当初はクリエイター等への直接的な支援が中心でございましたが、今現在は、他産業のデザイン、コンテンツ活用を支援する事業に変わってきています。

そうすると、3段落目にありますように、ICCというハード面の拠点機能と各種ソフト事業のつながりが見えにくいということを記載しております。

また、前回の委員会でもご議論があったように、4段落目に記載しておりますけれども、そもそも何を行っているのかが分かりづらく、認知面に課題があるということ、効果測定を十分実施できていないのではないかとということを挙げております。

これを踏まえ、ウの指摘事項として、当該事業が企業の成長、札幌産業全体にどのような効果をもたらすかを明らかにした上で、具体的な振興策を検討すること。また、現在取り組んでいる各種事業とICCという拠点との連動性が明確ではないため、両者の関係性を含む在り方について検討を行うこととしております。

次に、(5) 商店街振興関係の2事業でございます。

こちらは、11ページのイの評価内容でございますけれども、1段落目に記載のとおり、コロナ禍の影響もありますが、補助制度を活用した商店街数は予算から大きく乖離している状況だということを触れております。

また、2段落目の最後、11ページから12ページにかけての記載でございますけれども、産業振興面から本事業の効果を導き出すことはなかなか難しく、例えば、地域振興面として商店街をつくる上でのあるべき姿、あるいは、事業内容といったものを検討する必要があるのではないかとということを記載しております。

これを踏まえ、ウの指摘事項でございますけれども、コロナの影響もあるが、一過性のイベントの補助等に頼ることなく、ウィズコロナに適応した指標の在り方を検討すること、また、地域ニーズ等を踏まえた上で商店街振興の最終的な目的やあるべき姿を明確にし、事業推進手法を検討及び指標化を図ることといった指摘としております。

次に、(6) 定山溪地区魅力アップ費でございます。

こちらは、イの評価内容の2段落目に記載しておりますが、地元の観光協会との意見交換などを踏まえ、各事業を実施しているということでございますけれども、13ページに移りまして、潜在的なニーズをきちんと掘り起こし、定山溪の魅力度向上を検討することが必要だろうということ。

また、次の段落、下から4行目あたりになりますけれども、将来にわたって持続的な定山溪観光を維持していくためには、札幌に観光に来た方にプラスして定山溪まで足を運んでもらう戦略が必要であるということを記載しております。

これらを踏まえ、ウの指摘事項としましては、潜在的なニーズ把握や宿泊観光客など

のマーケティングリサーチを十分行った上で、定山溪観光のあるべき姿、それに基づく具体的な事業の検討などを行うこと。

また、定山溪観光を単体で使えるのではなく、札幌の観光戦略全体の底上げと連動した効果的な事業の企画立案を行うこととしております。

次に、(7) ごみ減量関係の二つの事業、普及啓発費、2R推進費についてでございます。

14ページに移りまして、イの評価内容は、2段落目に記載のとおり、活動指標であるキャンペーン等の広報事業は目標を達成しておりますが、一方、成果指標である家庭から出る生ごみの量は減少が見られないという状況であり、もちろん、サンプル調査による影響というものを考えつつも、広報活動の効果というのが十分に出ていないのではないかとこのことを考慮する必要があると指摘しております。

したがって、その下の段落、14ページから15ページにかけてでございますが、ごみの減量を目的にするのであれば、例えば、プラスチックのリサイクルや事業者向けのアプローチといった、広報事業とは異なるアプローチについても検討が必要ではなからうかということも挙げております。

したがって、ウの指摘事項としましては、ごみの減量という最終目的に照らし、キャンペーン活動等の広報事業が成果を発揮している状況ではないため、例えば、事業者向けのアプローチを検討するなど、最終目的に資する事業の再構築などが必要ではないか。また、今回、二つの事業とも、ごみの減量行動の促進を図るという最終目的であることは確認が取れておりますので、最終目的が同一である両事業については、効率的な事業運営のため、統廃合が必要ではないかということも挙げております。

最後に、(8) 高齢者向け住宅支援費でございます。

こちらは、事業内容としては、サービス付き高齢者住宅、いわゆるサ高住の登録事務及び立入検査、また、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者への減免補助事業でございますが、委員会では、このサ高住の立入検査につきまして、イの評価内容の2段落目でございますが、政令市中最多の264棟が登録されている状況の中、16ページに移りまして、ここ数年、立入検査の数は10件程度となっており、登録住宅数に対して十分とは言えないのではないかとこの議論がございました。

このことから、ウの指摘事項としましては、本事業におけるサービス付き高齢者住宅への立入検査の数は施設数に対して十分ではなく、事業の委託化も含め、効果的な在り方を検討し、必要な数の立入検査を実施すること。

それから、現在の指標が立入検査の数としておりますけれども、安全に安心して生活できる住宅の提供という目的に照らして、安全性をはかる指標とするべきではないかといったご指摘を掲載しております。

以上、ここまでが今回の委員会で対象とした各項目の指摘事項の案でございます。

17ページ以降は、新しく指標設定の改善の必要性等に触れておりますので、まず、

一旦、ここまででご議論をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●平本委員長

それでは、今、ご説明いただきました16ページで一旦区切りまして、ご審議いただきたいと思います。

評価対象項目の評価内容あるいは指摘事項の確認、ご意見をいただいて修正していくということが今日のメインの審議内容になります。

まず、最初の大通情報ステーションから順番に見ていきたいと思いますが、これにつきまして、何かご意見、あるいは、ご質問も含めましてご発言があればいただきたいと思います。

どなたでも結構ですので、お願いいたします。

前回、3回目のときには、廃止ということを割と強めに言ったかどうかということで提案していたのですが、谷口委員から、そこまで踏み込むのは少し問題があるのではないかというご意見がありました。それで、ご審議いただきまして、「改廃」という文言に変えました。

この行政評価委員会は、最終的な決定をする場としてあるわけではありません。ですから、行政評価委員会としては、改めるないしは廃止するということを十分に検討していただいて、有効な施策として大通情報ステーションの在り方を考えてほしいというご意見を申し上げたらどうかということでしたが、いかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

もしご意見はないということでしたら、この案をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございました。

それでは、次に、5ページの最後のところの高齢者社会参加関係、おとしより憩の家と高齢者福祉バスについてはいかがでしょうか。

こちらも、前回はまだ50年以上たっている中身ですから廃止したらどうかということでしたが、同様の考え方で、改廃を含めた事業の在り方についての見直しを指摘しようというような文言に改めていただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問も含めましてご発言はございますか。

特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしければ、次に、(3) 障がい福祉関係です。

障がい者相談支援事業につきましては、相談件数が多い状況にあります。その一方で、指標が分かりにくいということ、それから、障がい者協働事業運営補助金につきましては、なかなか新規事業者が出てこないという問題点があるということで、そのことを指摘しております。

何か、これについてのご意見や、こういうことを補足したらいいのではないかと、お考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ。

●谷口委員

「営業」という言葉は使わないほうが良いように思います。「周知」という言葉でも十分足りるように思うというのが一つです。

それと、3段落目の2行目のところで、「現状の事業ままでは、既存事業所への事業の継続のためにのみ補助金を支給しているという状況になっている」とあるのですけれども、このような記載は、この事業に参加されている事業者のお気持ちに反しているように思います。こういう表現は差し控えたほうが良いように思うという意見です。

●平本委員長

1点目は、「市が民間企業に営業を行ったり」の「営業」という言葉が、福祉関係の指摘の中で文脈として適さないのではないかとことです。これは、「周知」などに置き換えても特段問題ないと思うので、そうしてはいかがかと私も思います。

それから、もう一つは、「事業の継続性のためにのみ補助金を支給している」の「のみ」が少し強いということですが、これは、決して、この事業者の方を軽んじていることではなくて、現実として、この事業に手を挙げてくれる方が多くないという、持続可能な事業にするためのことを考えてほしいというのが趣旨だと思うのです。

今の谷口委員のご意見はそのとおりだと思いますので、文言がより適切になるようにご修正いただきたいと思いますが、最終的な判断は委員長にご一任いただけますか。今のご趣旨をきちんと反映させたいと思います。

●谷口委員

はい。

●平本委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

●小島アドバイザー

私は、逆に、本当はもっと厳しく言うべきではないかと思っております。

この事業について、後で少し調べさせていただいたのですが、基本的に、ずっと継続して同じ会社にお金を支払い続けているということです。この種の事業は、例えば、今まで車椅子の方がおられなかったのに、スロープがなかったけれども、そういう

方を雇用するに当たってスロープをつけるようにしました、あるいは、音が聞こえない方を雇用するに当たって手話ができる社員を雇いましたという使い方をするもので、私が以前勤めていた会社はそういう使い方をしていました。

つまり、初期投資みたいな形で雇用する方を受け入れる場をつくる、あるいは、インフラを整えるということでお金をお支払いするというのはあってしかるべき、むしろ、積極的にやるべきだと思っています。ただ、それが漫然と続いているというのは、むしろ、おかしいと。要するに、札幌市がお金をお支払いして障がい者を雇用していただいているという形になっているので、事業の趣旨が少し違うのではないかなと私は思っています。

もう一つは、そのやり方だと、結局、予算の上限が障がい者雇用の上限になってしまうので、広がりがないのではないかと考えております。

書きぶりをどうするのかというところは別ですけれども、この事業が今のままの在り方がいいのかというところは、本来は、もう少し深掘ってもらわないといけないのではないかと思います。今の状況だと、多分、広報周知活動しても予算がないからできないみたいな話になるのかなとっております。

●平本委員長

分かりました。

前段の谷口委員のご発言は、考え方や表現の問題ですけれども、今の小島アドバイザーのご発言は、もっと踏み込んだ、より本質的なところに関わるお話しです。つまり、この事業そのものが有効な形で予算が使われているのか、それから、そもそもこの予算でこの事業をやることの本質的な意味合いですよね。もし本格的にやるなら、もっと予算をつけてきちんとやればいいのではないかと。この予算は、今、小島アドバイザーがおっしゃったように、初期投資やインフラの整備に回して、継続的に雇用して、障がい者の参画を増やすためにはもっと別の形でやらなければいけないのではないかとのご趣旨ですね。

●小島アドバイザー

はい。

多分、今のままだと数が増えないので、予算の上限が制度の上限になってしまうところと、当然、障がい者の方を雇うには初期投資が必要だと思うのです。ただ、ずっと投資が要るのかというと、別に毎年スロープをつけるわけではないですし、一度手話を身に付けた方を継続的にお願いすることもできると思うのです。

全部なくせということではないにしても、もう少し段階的に減らしていくなど、何か工夫もあったほうが予算の有効活用にはなると。その減った分は、新しい方につなげていけば、さらに増やしていくことができるのではないかと気がします。

●平本委員長

分かりました。

この事業の中でその議論をするのがいいのか、複数の福祉政策の中からここに振り向けられている予算の配分であるとか、可能であれば増設ということもあるかと思うので、そういうこととして議論するのがいいのか、この場で判断がつきづらいのです。

ただ、小島アドバイザーのご発言は、その本質的な部分に関わっているという意味では重要なご指摘だとは思いますが。

事務局としてどうするのがよろしいですか。つまり、今、事業に対しての指摘をするという立てつけでこの報告書の案を議論しているので、そうであるとする、今のご指摘はこの事業の枠の中からややみ出る部分もあるかもしれないという気がしたので、お尋ねしている次第です。

●**推進課長**

事業からはみ出る指摘でも構わないと思っています。

我々も原課にヒアリングさせてもらったところによると、この事業とは別に、周知事業など、マッチングイベントを行っているということでした。

一方で、この事業は、まさに既存の事業者の方に補助を続けていくという状況になっており、新規事業者の参入が増えないということが課題という言い方もしております。

●**平本委員長**

原課では、そういった問題意識はお持ちでいらっしゃるのですか。

●**推進課長**

持っています。

このままの仕組みでいくと増えていかないのでは、どうしたらいいかという問題意識も持っていました。ですから、そういったニュアンスをうまくご指摘いただくのはいいことかなとは思っています。

●**改革推進室長**

補助の対象が固定的にならないように、例えば、サンセット補助金のような3年間で半減していく手法を用いるなどというような言葉を付して、その指摘があったところ以降の「本来は」のところに関しては、要するに、新規参入する事業者を増やしていったり、雇用者数を増やしていくということが目的でしょうと書いてあるので、それに見合った事業をなささいという指摘にはなっていると思います。それよりは、補助対象者が固定的になって、いつまでもずっと同じ人が同じ額をもらい続けることがないようにというところを付記すればいいのかなと思いました。

●**平本委員長**

小島アドバイザーは、そういうことでよろしいですか。

●**小島アドバイザー**

ぜひそういう形でお願いします。

基本的には、障がい者雇用を増やしたい、増やしましょうというところは、この委員会もそうですし、多分、この事業そのものについても、そういうふうにあるべきだと思

います。ただ、障がい者の方が増えていると伺っていますので、そういう意味で言うと、できるだけ多くの方が働く場を手に入れて、生きがい、あるいは、生活の糧にさせていただくということが大事だと思います。ですから、そういう意味で言うと、限られた予算の中ではありますけれども、できるだけ増やす方向にシフトしていくところを重視していただければいいのかなと思います。

●**改革推進室長**

低下しないための工夫を考えなさいという感じで書くのが良いかと思います。

●**平本委員長**

では、そういうふうに文章を修正いただきたいと思います。

谷口委員のご指摘は、今、関わっている特定の事業者が名指しで批判されるような形になるのがあまりよろしくないのではないかというご趣旨だと思うのですが、そういうことですね。

●**谷口委員**

私の意見は、今の小島アドバイザーのご意見とは少し違うように思います。

身体的にハンデのある方だけではなくて、いろいろな障がい者の方がいらっしゃる中で、継続的に補助を出していくことによって雇用を継続するという場合もあるようにも思います。必ずしも、初期投資の話だけではないのではないかということが気になりました。

●**平本委員長**

それは、私の要約の仕方がよくなかったのだと思います。申し訳ありません。決して、そういうご趣旨ではなかったと思います。

●**谷口委員**

もう一つは、やはり障がい者の方を積極的に雇用していこうというお気持ちのある方というのは、普通の方よりも福祉に対してよい意味での考え方をお持ちの方だろうと私は思いましたので、そういう方に対して批判的な形になるのは避けたほうが良いように思うという趣旨です。

●**平本委員長**

分かりました。

今の二つの話は矛盾しないと思いますので、文言を考えたいと思います。

ほかの委員の皆様、本件に関して何かご発言はございますか。

●**飯田委員**

補足的な話ですけれども、谷口委員がおっしゃったように、障がいには身体障がい以外にも精神障がいや知的障がいがあるわけで、その場合は、設備投資ということではなくて、人的な資源が当然必要になって、見守りをする、声かけをする、ジョブコーチといった面では継続的に投資的なものが必要になるというケースもあると思います。そういうことも踏まえますと、一律に年数に追うごとにだんだん補助を減らすということで

はないなと思います。

ただ、一方で、ずっと同じ一律の補助でいいのかというのは問題意識として確かにあるかと思しますので、補助の在り方について、その実態に見合ったものにしていただくというようなことかなと思いました。

●平本委員長

そのとおりだと思います。

これは、多分、日本語の問題ですから、できると思いますので、ご修正をお願いします。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

本件について、ほかにはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、(4) I C C事業推進費でございます。

これは、I C Cの存在理由、目的などが少し変わっていく中で、現状がややはっきりしない面がありますよねというご指摘になっております。

これにつきまして、何かご意見や補足等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「産業全体への波及効果の測定が十分実施できていない」というのは全くそのとおりなのですけれども、実は、これを測定しろと言われると、経済学部にも所属している私としても、これは難題だと思うのですよね。コンテンツ産業が他の産業との連携の中で産業全体の底上げをするのだということが目的に書かれているから、本当は測定をしなければいけないけれども、言うはやすく行うは難しなのです。

●推進課長

実は、事務局が原課と、こういった議論が交わされているよと事前にお話しさせていただいたときにも、どうやって測定すればいいのかとっておりました。

●小島アドバイザー

単純に、I C Cに入っている企業の売上げや雇用でいいのかなという気はしています。これらが向上すれば結果的には、経済波及効果が出てくるだろうという想定で、もう少しミクロで測定してもいいのかなという感じはします。今の状況だと、多分、その測定ができていないですよ。

●平本委員長

それは、そうかもしれませんね。

●改革推進室長

ブランディングの効果測定みたいなイメージですね。

●小島アドバイザー

箱を造って入れてはいるのだけれども、ちゃんと機能しているのかなというところですね。

この後の商店街もそうですけれども、要は、独自で立ち上げてやっておられるところや、商店街に所属していないが、普通のお店をやっていますみたいな人たちとは違う形で札幌市が箱や補助金を用意して産業振興を行っているということは、何かプラスアルファの効果があるからこそやってるわけですね。そのプラスの効果が出ないとおかしいというところはあると思うので、そこをきちんと測定すると。札幌市全体とまででかいことは言わないにしても、少なくとも、ミクロのところでもちゃんと効果が上がっていますよというところは設定する必要があるのかなと思っています。そうでないと、費用対効果が見えないですよ。

●改革推進室長

支援した企業の効果測定というのは、多分、今言ったミクロでいいですけども、平本委員長がおっしゃった産業全体の波及効果の測定となると、マクロでどう計算するのかという問題になるので、恐らく、ここは測定とは言わずとも、例えば、波及効果の検証みたいに少しマイルドな言い方にしてもいいのかなと感じました。

●平本委員長

これは、もちろん産業連関分析をやるということが一般的な手法なのですが、札幌市がコンテンツ、クリエイティブ産業がどれくらい波及しているのかという産業連関表を持っているかという、多分、持っていないはずですよ。ですから、これをやろうと思うと、とても大変だと思うのです。

ですので、今のご発言の趣旨を踏まえた上で、より実効性のある文言に修正いただければと思います。

●推進課長

承知しました。

●平本委員長

あとはよろしいでしょうか。

●内田副委員長

この事業は、ぱっと見ると、やはり家賃補助をしているようにしか見えないところがあるというのが小島アドバイザーの視点かもしれないので、もしできるようであれば、同じような会社であって売上げが違いますよというのがあると少しはいいのかなと思います。

ただ補助しているような感じであれば、もう少し成果を出すようなことをお願いしないと。

●推進課長

実際問題、この事業で扱っているのは、入居している企業だけではなくて、どちらかという、札幌産業全体の企業に対してデザインやコンテンツをどうかませられるかというソフト事業が中心です。入居している企業は、入居企業として一定の家賃を払ってもらいつつ、支援しているのですけれども、どちらかという、この事業の対象企業数としては入居する企業ではない企業のほうが多いです。であれば、ICCという箱との関係は何かという議論になってくるのですけれども、支援した企業の効果測定をしっかりとやっていくということかなと思っていました。

●平本委員長

やはり、ICCの存在そのものが曖昧になってしまっていることが全ての根幹にあるのだと思うのです。ですから、当初の目的と少し変わっていると、ハード・ソフト連携はうまくいっていない、そもそも、ICCは何なのかがよく分からないということを少し強調して書いてもいいかなとは思いました。

あとはいかがでしょう。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、(5) 商店街振興関係、二つの事業ですけれども、これはコロナ禍で予算が達成できなかったということで評価対象に上がっている側面があるのですが、ただ、一方で、コロナ禍だったからできないよねというのはそのとおりで、たしか、原局はそのようにお答えなっていたらっしゃるのでしたよね。

だから、無理筋の指摘に見えなくもないので、どうしたらいいのかなと思ってます。これは、どういうふうにすると一番生産的な指摘になるのだろうと事前にご説明を受けてから考えていたのです。

ただ、一方で、商店街振興がこれまで機能してきたかという、これは札幌市に限りませんけれども、あまり機能してきていないわけです。もし商店街振興をコミュニティの創出という地域振興という点で位置づけるのであるならば、これもこれまでの行政評価委員会の中で、だったら区役所が担当するほうがいいのではないのかなという議論もあるわけです。ですから、商店街振興の在り方をきちんと見直した上で、これは何のためにやっているのか、先ほど小島アドバイザーからありましたが、商店街に所属しない商店もあるわけで、そういうところと商店街に入っているところで、差が生じているのではないかなというご指摘もあるわけで、そこのところをうまく伝えたいと思うのです。

何かをそこのニュアンスがうまく伝わるように、少しご検討いただければと思います。

難しかったら、現状でも構わないと思います。

●推進課長

承知しました。

●平本委員長

ほかに、何かご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、(5)はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次に、(6)定山溪地区魅力アップ費であります。

これにつきましても、予算が多いとか、どうも地元の観光協会が主導しているように見えてしまう面があるなどいろいろ意見がありました。行政の予算を使ってやるときに、やはり一番重要なのは札幌観光戦略全体の底上げと連動させた施策があるのかが重要なところだと思うのだけれども、そうなっているようにあまり見えないということに今後の検討の余地があるのではないかと私は考えています。

これにつきまして、いかがでございましょうか。何かご意見はございますでしょうか。

●小島アドバイザー

やはり、この事業は定山溪に特化し過ぎていると感じます。今、定山溪だけに2億円を投資することによって、人が劇的に増えるのかというと、恐らく、そうではないのかなと思っています。むしろ、札幌市は、年間200万人の観光客が訪れるエリアですから、その人たちをどういうふうに誘客するのか。まさに、私の家族はそうですけれども、札幌には3回か4回旅行に来ているので、次に行くところはないよねみたいな話が出ています。札幌は好きなのだけれども、次にどこに行けばいいのかなみたいな人たちをどういうふうに定山溪に誘客するのかは、恐らく、定山溪の魅力だけの問題ではなくて、観光地としての札幌の魅力全体を底上げしないと、多分、どっちも生きてこないと思います。

今は、多分、それぞれが別のエリアの観光地みたいな形になっているので、そこをこの事業を使ってうまく結びつけられるといいのかなと思います。せっかく魅力的な観光地があるのに、何か別々になってしまっているところがちょっともったいないかなと思います。

●平本委員長

私も、そういう趣旨の指摘だと思っています。

何か、ほかにご発言はございますでしょうか。

●内田副委員長

指摘事項を読んでみると、調査などのマーケティングリサーチをやるようにと書いて

いますが、本来は、そういったところにお金を使うべきなのかなと思いました。例えば、観光客がどういうふうな周遊行動を取っているかという実態を何も押さえないで物だけつくったり、クーポンを配ったりというのがあったりするような感じがするのですけれども、何かこう企画立案することと書いているのであれば、きちんとそのための調査にお金を使ってほしいなと思いました。

そこまで言っていないか分からないですけども、そういうふうなお金の使い方に誘導するような書きっぷりもあるのかなと思います。

●平本委員長

場合によっては、2億円の中にそういう事業をつくってもいいわけですよ。

例えば、位置情報を携帯電話会社から買うことができますし、周遊行動をかなり把握することができますよ。あるいは、キャッシュレス決済などが増えている現状を考えると、そちらのデータも使うと、観光客の動向をうまく追うことができます。そういう意味では、ビッグデータを集めやすい時代になってきているので、そういうものを有効活用することによって、まさに札幌市全体、観光地札幌市としての底上げにつながると思うのです。

ですから、具体的なことを書く必要はないにしても、本当は、定山溪の関係の方々ともそういうことを考えたらいいと思うし、行政がそういう事業をつくっても悪くないのかなと思います。

あとは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、(7) ごみ減量関係の普及啓発と2Rの推進です。

ここにつきまして、ご意見等はございますでしょうか。

これも実際にはなかなか難しいだろうと思うのですよね。啓発啓蒙と現実的な成果指標がうまくフィットしないということは問題だと思いますし、本当にごみのトータル量を減らすときに、啓発啓蒙が一番いい方法なのか。上げてほしくはないですけども、ごみ袋の値段を上げたらもっと減るのかもしれませんが。考え方はいろいろあると思いますし、最終的なごみ減量や、リデュース、リユースを促進するような手法はこれだけではないだろうとは思っているので、そこら辺をきちんとご検討いただくことが重要かなと思いました。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

これは、このままでいいということにしましょう。

次に、(8) 高齢者向け住宅支援費です。

これにつきましても、種々、ここまでご議論いただきまして、ヒアリングのときには、人件費というか、マンパワーの問題もあって、年間十数件ぐらいが限界だということだったのですけれども、それは、やはり政令市の中で一番サ高住が多いという実態を考えると、あまり適切ではなかろうということで、こういう指摘事項になっているということではないかと思えます。

これにつきまして、何かご意見等あれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

特になければ、原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、今、16ページまで八つの事業につきましてご検討いただきまして、一部、文言の修正や追加が必要な箇所がありました。それにつきましては、事務局に改定案をつくっていただきまして、最終的には委員長の私にご一任いただければと思います。今日の趣旨を踏まえた形になっているかどうかを確認した上で、成案とさせていただきたいと思えます。

それでは、後半、17ページ以降につきまして、引き続きご説明をお願いいたします。

●推進課長

それでは、引き続き、ご説明をさせていただきます。

報告書案の17ページ、2の指標設定の改善の必要性でございます。

今年度の委員会では、事業選定の過程について、例年のようにアクションプランから候補事業を抽出するだけではなく、指標達成度の状況が思わしくないもの、特に、指標の設定の仕方について疑義があるものを委員会でご審議の上、対象事業としていただいたところでございます。

さらに、実際に評価する段階におきましても、今、ご議論いただいたとおり、指標を設定するのに課題があるといったことを、ほぼ全て、多くの事業でご議論をいただいたところでございます。

昨年度の行政評価委員会において、行政評価制度創設から20年程度が経過して、結構、形骸化もあるのかなというところも踏まえて、小島アドバイザーの力をいただきながら見直し検討調査を行っておりましたが、その際、やはり指標の設定に大きな課題がある、これは札幌市だけではなくて全国的にも課題があるというようなご指摘をいただきました。

今年度の委員会においても、実際に、このような形で外部評価で個別の事業を見てい

く中でも同様の課題が浮き彫りになったのかなと思いましたが、第2章の2という集まった項目として掲載をさせていただいたものでございます。

報告書案として皆様にご議論いただくのは今回が初回になりますので、この案を基に委員会でご検討いただければと思います。

まず、(1)として、主な指標設定の課題として4点を挙げております。

例1といたしまして、活動指標と成果指標の関係が希薄、あるいは見出せないケースでございます。

行政評価調書は、ご確認いただいたとおり指標が二つ、活動指標と成果活用というものを設定しておりますが、本来、活動指標、いわゆるアウトプット指標を言語化する活動、業務を行うことで、目指すべき目的や成果を指し示す成果指標、アウトカム指標を達成するという論理的なつながりが必要であるにもかかわらず、そのつながりが得られないというようなものがございます。

例えば、文化芸術情報発信費では、活動指標が印刷物の取扱件数、成果指標がホームページアクセス数という形で関係性が見られないようなものがあるのかなということで、指標設定に当たっては、論理的なつながりを明確にすることが必要ではないかということが例1でございます。

例2は、活動指標と成果指標が実質的に同じものを指し示しているケースでございます。

こちらは、例えば、高齢者福祉バス運営補助事業の調書でございますけれども、活動指標が年間の利用台数、成果指標が年間の利用人員でございます。台数が増えるということは、当然、人員も増えるということで、実質、同じことを示していると言ってもいいのかなというところでございます。

本来は、社会参加にどう貢献したかというようなことを成果指標として表すのが適切だろうということで、例2を挙げております。

例3が事業目的に照らし設定されている指標の意図するものが分かりにくいケースでございます。

こちらの例示は障がい者相談支援費の指標でございますが、相談件数が指標となっております。本来、相談を増やせばいいのか、減らせばいいのかというのはなかなか難しい問題で、議論があるところではないだろうかということで、本来は、相談することによってしっかり課題が解決したのかといったようなことを示す指標の設定が必要ではなかろうかというようなものでございます。事業目的に照らして妥当性のある指標を設定することで、市として進めたい方向性が分かるような形が必要ではないかということでございます。

最後に、例4といたしまして、成果指標・活動指標のどちらかのみしか設定されていないというケースでございます。

例えば、活動指標が設定されていないという事業がございますが、これは実施する事

業の活動規模がよく分からないということになるので、適さないのではないかとということ。それから、逆に、成果指標が設定されていないということになりますと、どういったことを目的にその事業を行っているのか、あるいは、活動指標として掲げる事業や取組が貢献しているのかが分からない、妥当性を判断できないということになるろうというものでございます。

「このため」の段落で触れておりますが、活動指標と成果指標それぞれの設定を行うことが大前提でありつつも、先ほどの経済指標の話でもございましたとおり、数値で表すことはなかなか難しいようなケースもありますので、例外措置にはなりますが、定性的な文言も含めて、そこを検討していることもありかなということで触れております。

以上、例示として四つのケースを挙げているところでございます。

(2)として、指標設定のポイントを4点挙げております。

19ページになりますけれども、まず、①としまして、成果評価と活動指標は必ず両方とも設定することが必要ということ。②として、成果指標と活動指標の論理的なつながりを明確にする必要があるということ。③として、目標水準の設定の意図や理由を合理的に説明できること。④として、目標値の基準年度・基準値を明確にし、かつ、ゴールとなる年度と目標値が明確になっていることと記載しております。

この下に小島アドバイザーのご意見、他の自治体の支援を記載していただいているところでございますけれども、我々もこういったご提言をいただきましたら、各事業所管に、こういった事例も参考にしながら指標設定を改善するようにといった指導方法ができればかなと考えているところでございます。

次に、(3)として、その他の留意事項を記載しております。

まず、アでございますが、事業の企画立案段階の指標を今回の評価段階で変えてしまっているケースでございます。

これは、委員会では、事業の評価に着目しておりますので、やはり企画段階でしっかりと指標を設定することが大事だろうということで、単に、目標の達成、未達成に一喜一憂するのではなく、その結果をしっかり要因分析を行い、今後の業務に活かしていくことが必要だろうということで、ここら辺は留意していく必要があると挙げております。

次に、20ページのイでございますけれども、活動事業・成果指標が明らかに悪化していたり、事業そのものが活用されていないにも関わらず、予算が従前どおりに計上されているケースでございます。

こちらは、指標設定の在り方というか、予算の適正なマネジメントの在り方も含めてのご指摘かと思えます。

また、下から2段落目の「なお」のところで記載がございますけれども、予算編成に関連しまして、札幌市は複数の事業が束ねられているものが結構見受けられるのかなと思えます。例えば、高齢者の住宅支援も、サ高住の関係と高齢者向け優良賃貸住宅の話があったり、複数の事業が束ねられているようなケースが結構あったかと思えます。こ

ういったように事業が束ねられると、事務的に効率化されるという効果もある一方で、綿密な予算査定や事業の評価が困難になるというような懸念があるということも、なお書きのところで表記させていただいております。

次がウのロジックモデルを活用した評価分析の有効性についてでございます。

こちらは、21ページの図で、2R推進費のロジックモデルを例示として記載いただいております。活動指標から成果指標に至る流れというものをロジックモデルの形で施策や事務事業の論理的な構造を見える化したものでございます。

こういった形で図示することによって、活動指標の広報活動、あるいは、成果指標であれば、ごみ減量が相関関係にあるのか、ないのかということが浮き彫りになってくるということで、我々職員が事務を企画立案する際、あるいは、見直しをする際に、やはり論理的に物事を捉え直すことができる効果があるのかなと思っております。

したがって、22ページに記載のように、今後、こういったロジックモデルの導入を我々も少しずつ検討していければと考えているところでございますので、ご指摘いただくとよろしいかなと思ひまして記載しております。

最後に、エとして、アクションプランの事業目標と行政評価の指標との関係性についてでございます。

これまで見ていただいたとおり、札幌市の政策体系は、総合計画としてアクションプランというものを策定しており、これまで、このアクションプランにぶら下がる事業を中心に行政評価の対象ということでチェックをいただいております。アクションプランでは、施策レベルで4年間に達成すべき事業目標とアクションプランの施策ごとの成果指標を設定するのに対して、行政評価では、事業ごとの活動指標と成果指標を設定しているところでございますので、この関係が非常に分かりづらいのではないかなというようご指摘、ご意見もいただいたところでございます。

こちらは、23ページの図で示しておりますけれども、行政活動というものが政策レベル、施策レベル、事業レベルに分類されると思っております、それぞれの段階ごとにどういったような指標を置いているのかが重要なところの位置づけ、整理を記載していただくことによって、所管部局も、こういった場合はこういう事業ごとの成果指標を想定すればいいのか、施策レベルの成果指標との関係はどうあればいいのかということと、政策レベルと事業レベルの関係性を考慮した事業計画、企画立案ができるようになるのかなという意味で整理させていただいております。

以上が指標設定の課題についてでございます。

続いて、24ページに移りまして、3の評価制度の見直しの必要性でございます。

こちらは、評価制度が創設されてから20年程度経過する中で、一部、制度の硬直化も見られるということで、昨年度から検討しているところでございます。今年度の委員会活動から浮かび上がった課題も含めて、制度の見直しについて、ご指摘いただきたいところで記載しております。

まず、(1)が根拠のある指標設定を行うことをごさいます、これは、今、いろいろとご議論いただいているところで、ご説明申し上げたところを記載しております。

それから、(2)として、説明責任(アカウンタビリティ)が果たせる評価調書とすることをごさいます。

これは、評価調書を見ていただいたとおり、ABCといったような評価がごさいます、これを指し示すところがよく分からない、基準が明確ではないといったようなご指摘も委員会の審議、あるいは、ヒアリングの中でもご指摘をいただいたところをごさいます。

評価を、読み手にとって分かりやすく、しっかり説明責任を果たすためのツールとして活用するためにも、やはりこういった分かりにくいものではなくて、端的に指標の達成状況をどうなっているかなど、説明が付きやすい事業評価調書につくり変えていく必要があるのではないかとということをご指摘いただきたいと思っております。

次は、(3)の指摘事項等の他の事業への展開の必要性をごさいます。

こちらは、たしか前回の委員会で大変多くの事業の中から一部しか外部評価できていないというご意見もございましたけれども、指標の設定の問題、あるいは、効果的な事業実施のために必要な視点などは外部評価対象となったもの以外も当然同じような指摘が必要になってくるのかなと思っております。

したがって、行政内部でしっかりと内部評価を行う。例えば、所管部局だけでなく、我々行革セクション、あるいは、企画セクションがしっかりと2次評価をするという必要性をご指摘いただく箇所をごさいます。

25ページは、少しばかり、まとめの箇所をごさいますので、今年度の委員会において、指標の設定を切り口にご議論をいただいたことがかなり有効であったのではないかとということと、さらに、市民への説明責任をしっかりと果たすことが必要だということをご掲載させていただいております。

以上が評価制度の見直しの説明をごさいます。

続いて、26ページの第3章は、市民参加の取組ということで、市民ワークショップの概要を記載しております。

例年ですと、指摘事項の項目について、ワークショップでご議論いただくということでしたけれども、今年度は、第1回の委員会でご議論いただいたように、オンライン形式で「行政のデジタル化」をテーマに市民参加のワークショップを9月3日に実施させていただきましたので、開催結果をまとめております。

今年度は、「行政のデジタル化」をテーマに17名の参加でもってZoomを活用したワークショップを実施したところをごさいます。

28ページに移りまして、まとめのところで開催経過を記載しておりますけれども、行政手続のうち、デジタル化した場合に利便性が高まるなど思うような項目を挙げていただきました。例えば、この中では、戸籍関係や災害情報、町内会の関係をデジタル化

してほしいというご意見が挙がっていました。あるいは、我々行政へのデジタル化推進に関する要望、そのほか、デジタル化の推進により不安なことというテーマで、参加いただいた皆様にかなり長い時間、2時間ほどかけてご議論いただきました。

最後の7のまとめのところにも記載しておりますが、当日は、20代の方から、初めてZoom会議に参加するという80代の方までご参加いただきました。全体のディスカッションと、少人数のグループディスカッションを丁寧に行ったところがございます。

今後、こういった機会を継続して、今回は外部評価とは別のテーマとなりましたけれども、例えば、次年度以降は、評価のテーマに関して市民により意見を聞いていただく機会をつくっていただければと思いますので、ぜひZoomの形で継続していく機会かなと思っております。

以上が報告書案の全体の流れでございます。

あとは、29ページ以降は参考資料でございます。

全体の報告書案の構成としては、以上のとおりでございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました指標設定の改善の必要性という項目、それから、評価制度の見直し、そして、最後の市民参加の取組という大きく三つの固まりにつきましてご意見等をいただければと思います。

特に、この指標設定の改善の必要性や評価制度の見直しというのは、従前のこの行政評価委員会の報告書では全然触れてきていないのです。その意味では、今回初めてのことでありますし、それから、この行政評価委員会としても初めてご議論いただく内容です。もし気になる点やお気づきの点があれば、ぜひともご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いかがでございましょうか。

●内田副委員長

19ページに、指標設定のポイントということで四つございますが、今まで我々が取り上げた事業や施策は目標設定ができるようなものだけを扱っていたように思うのですが、ほかを全体的に見たときに、必ずしも、目標設定値を決められないようなものはないのかなと。ほかのところでは、北海道で同じような議論したことがあるのですが、きちんとした数字で出せないようなものも結構あって、そういったものに対しても、何かこう言及があったほうがいいのかと。数字ではなかなか表せないようなものも恐らくあるのかなと思います。

●推進課長

18ページの例4のところに記載をしているのですが、下から2段落目ぐらいに、「このため、活動指標と成果指標それぞれの設定を行うことは大前提としつつも、成果指標について数値による設定が難しい場合には、定性的な目標設定を行うことを義

務づけることで流れを明確化する」と。一方、定量的な目標設定なんてできない、といって形骸化しないようちゃんとチェックしていければと思います。

●内田副委員長

分かりました。

妥当性のない指標を無理やりつけているのは、設定がなかなか難しいという印象もあるのです。

●小島アドバイザー

ご指摘のとおりだと思います。無理に指標をつけようとすると、やはり、そちらのほうに誘導されるところがあるので、それは避けたほうがいいでしょうということがあるのです。

一方で、事業が目指すべきところが全く示されていないと、それは、それで、今度は野放図になってしまうところがあるのです。18ページ目の記載のとおり、成果指標については、恐らく定性的なところ、あるべき姿をここで書くと。ただ、活動指標を定量的に書くという形で整理ができると、それほど無理なく設定ができるのかなと思って見っていました。

●平本委員長

今の内田副委員長のご指摘はとても大事なところで、おっしゃるとおり、なかなかきれいに成果指標を設定できないことは世の中たくさんあるわけですよ。

ただ、一方で、今、小島アドバイザーがご指摘のように、でも、活動指標については、具体的な行動として、何らかの行動としてあるわけだから、その部分について、きちんと示せていないような事業は、やはり不適切な事業である可能性があるということだと思っております。この例1から例4が全てではないことが分かるようにご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでございましょうか。

●本間委員

ここにはあまり関係ないかもしれないのですが、今回は行政評価ということで、ピックアップされた事業が検証されて、改廃を検討してくださいというタイミングがあったと思うのですがけれども、選ばれなかった事業は改廃を検討するタイミングがあるのかどうか。見ていると、やはり前例踏襲にのっとなって、時代に合わないものが漫然とされているという状況があるように見受けたのですがけれども、それを自分たちで指標を無理やり設定しているような状況で、その事業自体の在り方を考えるきっかけとか、廃止するきっかけがあるのですか。

●推進課長

一応、仕組みとしては、この行政評価制度自体が内部評価と外部評価の2段階になっているのです。ちょうど、この時期に我々は来年度の予算要求や予算編成を行っているのですが、その予算編成を行う前に、行政評価について、ちゃんと見詰め直しましょう

という通知を我々から出しているのです。そこで、内部評価というものをしっかりとやってほしいというところがまず1点あります。

ただ、ご指摘のとおり、そこら辺は自分たちからは積極的に見直しが進まないことはありますので、こういう外部評価というところで抽出させていただいたり、あとは、24ページの(3)の3段落目のところで記載しているのですけれども、市の行政評価には、我々行革部門が検討課題を出していくような仕組みもあります。

札幌市の行政評価制度の対象事業数は600事業から700事業ぐらいあるので、それをこの委員会で一斉に対応していただくというのは不可能なのは明らかですので、我々がそういう役割を果たしていくというのが大事なのかなと考えております。

●改革推進室長

制度としては、今、課長からお話しした以外にも、そんなに多くはないですけども、ございます。

ニーズがあってやっている事業がほとんどだと思っているので、無駄な事業はそんなにないという前提でお話ししますが、やはり、予算査定の中で、この事業はもう効果が低いので廃止したほうがいいのかとか、こっちの事業にリソースを振り向けたり、統合したほうがいいのかという議論が行われたりします。

また、それを誘引するために、例えば、自らの部局の事業を見直しして、こっちの事業に振り向けますというときに、予算にインセンティブがつくのです。自ら見直しをした部分の見直し額をこっちの事業に乗せてもいいよみたいな、ボーナスにしてあげるよという予算の制度もあつたりします。

あとは、もう少し大きい仕組みとしては議会があつて、市民の目線で、この事業はもう無駄ではないのか、時代の変化の中で見直しが必要ではないのかというものが議論されて役割を終えていくというものがあります。

そういう意味では、大、中、小、様々な場面で見直しの機会は必ずあると認識しております。

●平本委員長

今の本間委員のご指摘も重要でして、主に外部評価をやっている行政評価委員会では全部に目配りできないわけです。以前、谷口委員がおっしゃった、幾つもある福祉事業の中で、この二つだけを取り上げて評価するのはいいのですかというご指摘は、伺った後からずっと私の頭の中に引っかかっているのです。

ですので、今回、この2次評価のことなどにも触れていただきたいと思いますし、それから、行政評価委員会としても5年ぐらいのスパンで一通りは見られるような、ローテーションというほどきれいにできるかどうかは分かりませんが、そういうようなことも考えていくのがいいのかなと。これまでのように、アクションプランの中から委員の関心のあるものをピックアップするだけではないように。その意味で、今回の成果指標を基準にして事業の選定をしたというのは、過去、今までなかったことなのです。

そういった手法をうまく取り入れながら、外部評価をする対象事業がより適切な事業になる仕掛けというのを考えていくのが重要だろうと思っております。そういう点で、今の本間委員のご指摘はとても重要だったと思います。

ほかには、いかがでしょうか。この17ページ以降に関しまして、ご意見やご質問等があればいただきたいと思っております。

特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

そういたしますと、前半でご指摘をいただきました点の修正、それから、後段について、内田副委員長からいただきました、成果指標が必ずしも明確に定められないような事業についての補足を含めて見直しをいただきまして、最終的に、報告書として答申を手交するという形にさせていただきたいと思っております。

予定していた時間より大分早いですけれども、よろしいでしょうか。

この際ですので、委員の皆様方、行政評価委員会に関しまして、何かお気づきの点があればご発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

今回は、これが今年度最後ですね。

●推進課長

そうですね。

●平本委員長

では、今後の日程についてご説明をお願いします。

●推進課長

ご審議をありがとうございます。

本日の委員会のご審議を経まして、記載事項に一部修正がございますので、必要な修正を行いまして、委員長にご確認いただければと思っております。

もし、今日のご指摘以外で気になることがあれば、来週18日ぐらいをめどに文言修正を含めてご指摘をいただきましたら、資料に反映させていただきます。

この後、完成版の報告につきましては、市長への手交式を予定しております。

手交式は、11月7日月曜日13時から市役所本庁舎で実施する予定でございます。

本来であれば、皆さんで手交式に臨んでいただきたいところではあるのですが、コロナ禍の実施ということで、会場が手狭でございますので、恐縮ですが、正副委員長のお二人にご都合をつけていただければと考えております。

私からの今後の流れは、以上でございます。

3. 閉 会

●平本委員長

それでは、当初、想定していた時間より大分早かったのですが、円滑なご審議にご協力いただき、また、重要なお指摘を幾つも頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

今、田中課長からご説明がありましたように、来月に手交式があるのですが、このような形で委員の皆様方と委員会という場でご一緒させていただくのは、今年度はこれが最後でございます。予算編成に間に合わせるということで、例年より随分早いスケジュールになっておりますが、今年度は大変お世話になりました。ありがとうございました。

そのようなことで、今年度最後の行政評価委員会を閉じさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

以 上